

10KW以上の

太陽光発電を

すでに設置されている皆様・これから設置される皆様へ

改正FIT法説明セミナー

他社施工でもOK!

参加者募集

すでに発電を開始されている方も、
これから設置する方にも

関係する重要な **法改正** です

ご存じですか?

平成
29年 **4月1日**から
法律が変わります

参加費
無料

事前
予約制

各会場
先着順

鹿嶋市 昼の部

日時 平成29年 **3月3日(金)**
13:00~15:00
開場12:30~

会場 **鹿嶋勤労文化会館**
2F 研修室2a



先着
30名様

内容: FIT法改正による発電事業者さま・
オーナー様への影響

- ・厳くなる発電所の点検・管理内容について
 - ・法改正で発電所の「銘盤」が義務化される?
 - ・事業計画書の作成をどうすれば?
 - ・9月末までに手続きをしないと...
- etc

鹿嶋市 夕方の部

日時 平成29年 **3月3日(金)**
18:00~19:30
開場17:45~

会場 **新仲家**
2F 会議室



先着
10名様

専門家をお招きして詳しく説明いたします

一般財団法人
再生可能エネルギー保全技術協会



技術顧問
堂下 喜雄 氏

完全予約制です。お気軽にお電話下さい

TEL **0299-69-7909** (FAX兼用)

FAXでも受付します。必ずご連絡先記載を

受付時間 平日8:30-17:30 FAX受付は24時間 担当 赤嶺 山本

太陽光発電で第二の年金でおなじみ

建築業許可 茨城県知事 般一28 第31782号

主催

有限会社 赤嶺電研企画

参加申込

FAX記入欄

お客様 御名	ご希望 会場	鹿嶋勤労 文化会館	・ 新仲家
お客様 ご住所	お客様 日中 ご連絡先(携帯電話等)		

※家庭用10KW未満も対象ですが、今回は、産業用のお客様の相談会です。別途お問い合わせください